

出生届出後の事務手続きについて

9番 子育て支援課 1階

- 出生連絡票（こんにちは赤ちゃん訪問事業連絡票）の提出
→母子手帳交換時お渡ししたもの
持ち物：上記の出生連絡票・母子手帳
※予防接種の手引きをお渡しします。
※出生連絡票を紛失された方は当課でお渡しします。

- 児童手当（出生後15日以内に申請してください。）
中学校終了前の児童を養育している人に支給
（公務員の方は勤務先での手続きになります）

9番 子ども施設課 1階

- 保育所入所申請（入所希望の方）
- 保育所、幼稚園、学童保育等をご兄弟が利用している方
（幼児教育・保育の無償化の認定手続き等）

14番 保険年金課（国民健康保険加入者） 2階

- 国民健康保険
国民健康保険加入手続き

15番 医療支援課（子ども医療） 2階

- 子ども医療費助成制度
高校卒業までの子どもの入院・通院の医療費助成
<申請時に必要なもの>
健康保険の資格情報がわかるもの
（資格確認書、資格情報のお知らせなど）